

学習端末「賠償請求しない」

アスコン製不具合 「金額反映難しい」

市議会は八日、二月定例会の二日目の個人質問があり、九人が市の取り組みをただした。市側は、不具合が多発したIT関連企業「アスコン」（広島県福山市）製の小学校向けタブレット端末については、不具合で使えなかった時間などに対し、損害賠償を請求しない方針を明らかにしたほか、地下鉄の新駅「柳橋駅」設置の検討を続けていることをあらためて示した。（蓮野亜耶、白名正和）



鈴木誠二教育長は、久野美穂議員（民主）がタブレ

ット端末の問題について質問したのに対し、「弁護士にも相談し、総合的に勘案した結果、損害賠償請求は行わない」と答弁した。

市教委によると、不具合が多発した端末はアスコンが製造し、教育関連会社「教育産業」（中区）が仲介。契約では、不具合が出

た場合、教育産業側に修理、交換の責任がある。

市教委はこの責任が履行されており、賠償を求めるのは難しいと判断。また、不具合で子どもたちがタブレット端末を使えない期間ができたが、「その時間に対する賠償を金額に反映させるのは困難」（市教委）なことも背景という。

一方、市はこの日の答弁で「今後、このような事態が生じた場合に、損害賠償請求権の行使が可能であることを、あらかじめ市や受注者が確認できるよう、物

品買入れ契約約款に損害賠償に関する事項を明記する」と説明した。

市教委には、アスコン製の端末が約二万九千台納入されたが、このうち二月二

十一日時点で約一万三千台に不具合が発生。このため、新たに製造された端末が四月から順次納入され、八月末までには交換が完了する予定という。